

平成 28 年第 3 回玉城町議会定例会会議録（第 1 号）

招集年月日 平成 28 年 9 月 7 日（水）  
招集の場所 玉城町議会本会議場  
開 議 平成 28 年 9 月 7 日（水）（午前 9 時 00 分）  
出席議員 1 番 中村 長男 2 番 山口 和宏 3 番 竹内 正毅  
4 番 中西 友子 5 番 前川さおり 6 番 小林 豊  
7 番 井上 容子 8 番 北川 雅紀 9 番 北 守  
10 番 坪井 信義 11 番 中瀬 信之 12 番 風口 尚  
13 番 奥川 直人

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 教 育 長 山口 典郎  
会計管理者 前田 浩三 総合戦略課長 林 裕紀 総務課長 田間 宏紀  
税務住民課長 北岡 明 生活福祉課長 中村 元紀 産業振興課長 中世古憲司  
建設課長 東 博明 教育事務局長 中西 元 上下水道課長 中西 豊  
病院老健事務局長 田村 優 老健施設所長 藤川 健 総務課長補佐 里中 和樹  
監査委員 中村 功

（欠席した者の職・氏名） 副町長 小林 一雄 教育委員長 小林 扶由

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 田中 孝佳吉

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 議案第 5 2 号 平成 27 年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 5 3 号 平成 27 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 5 4 号 平成 27 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 5 5 号 平成 27 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 5 6 号 平成 27 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 5 7 号 平成 27 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 5 8 号 平成 27 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

|     |        |                                  |
|-----|--------|----------------------------------|
|     |        | ついて                              |
| 第12 | 議案第59号 | 平成27年度玉城町病院事業会計決算の認定について         |
| 第13 | 議案第60号 | 平成27年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 第14 | 議案第61号 | 平成27年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について   |
| 第15 | 議案第62号 | 平成27年度玉城町下水道事業会計決算の認定について        |
| 第16 | 議案第63号 | 玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について |
| 第17 | 議案第64号 | 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について        |
| 第18 | 議案第65号 | 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について |
| 第19 | 議案第66号 | 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について      |
| 第20 | 議案第67号 | 平成28年度玉城町一般会計補正予算（第2号）           |
| 第21 | 議案第68号 | 平成28年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）     |
| 第22 | 議案第69号 | 平成28年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）     |
| 第23 | 議案第70号 | 平成28年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）       |
| 第24 | 議案第71号 | 平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）    |

## 開議の宣告

○議長（中瀬 信之） 只今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第3回玉城町議会定例会を開会します。

開会にあたり、町長より定例会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

## 定例会招集の挨拶

○町長（辻村 修一） 平成28年第3回玉城町議会定例会の開会にあたりまして一言挨拶をさせていただきます。平素、町政推進に格別のご支援を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げる次第であります。今年もそれぞれの地域で開催をされました夏まつりには大変多くの方にご参加をいただきまして盛り上げていただきました。議員の皆様にも毎年ご参加をいただいとるわけでありまして、しかし日本の全国各地ながめてみますとなかなか伝統行事やお祭りが続かないという状況もございまして、日本の人口が対前年で27万人減少した。これは7年連続して減少しておるとい状況でございまして、そんな中にありまして、3年連続して増加をして、その中で特徴的な取組みをして、おる自治体の発表を総務省が7月中旬に行いまして、その中のベストイレブンの中に玉城町が選ばれたわけございまして、その情報をキャッチして、テレビ取材やずっと以前からもそうでありまして、全国各地からの視察が相次いでおるとい今の現状でございまして。大変嬉しいかぎりございまして。さて、今期、定例会ではご案内の平成27年

度の一般会計をはじめといたしますところのそれぞれの会計の決算認定、平成28年度の会計の補正予算についてご審議をしていただくというのが主な内容で提案をさせていただきたく思います。なにとぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（中瀬 信之）これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 風口 尚 君                      13番 奥川 直人 君

の2名を指名します。

### 会期の決定

○議長（中瀬 信之）次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から9月16日までの10日間にしたいと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月16日までの10日間に決定しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先般、配付しました会期日程案のとおりですのでご了承願います。

### 諸報告

○議長（中瀬 信之）次に、日程第3 諸報告をします。

報告第7号 監査委員から平成28年5月分ないし7月分に関する、例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配布しました。

ご了承願います。以上で諸報告を終わります。

### 議案の説明

○議長（中瀬 信之）次に、日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて を議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

人権に関する課題が複雑化し、年々住民のニーズは多様化しております。人権意識は普及してまいりましたが、今なお、自分の人権のみを主張し、他人の人権を顧みない風潮が見受けられます。人権意識を高めるため、北岡 妙子氏を人格、識見共に適任と考え、人権擁護委員として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしく、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中瀬 信之）提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認め、質疑を終わります。

本案については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

これから、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。この採決は、起立によって行います。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり推薦することに同意の方は起立願います。

（起立全員）

起立全員です。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第5 議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第15 議案第62号 平成27年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第52号 平成27年度 玉城町一般会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

最近の県内の経済動向を見ますと、雇用情勢は改善が続き高水準であるものの、個人消費・生産活動については、弱含みとなっており、好景気が実感できるまでにはいたっていないと感じています。このような中、国は、最優先課題を経済対策とし、戦後最大の国内総生産600兆円、さらには希望出生率1.8、介護離職ゼロと、この3つを目指すとしました。

さて、平成27年度は、第5次玉城町総合計画 前期基本計画の最終年で、住民と行政が協働のまちづくりとして進めていく目標として、「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」の実現に向け進めてまいりました。

決算の概要につきましては、歳入総額60億8242万8307円に対し、歳出総額は57億2494万8368円で、歳入歳出差引額は3億5747万9939円となり、翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額は2億2873万3939円となったところであります。

さて、決算における歳入の状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は20億4035万6903円で、前年度比1.2%減となりました。これは法人町民税等の減額によるものでありま

す。

地方交付税は13億7574万6000円で前年度比2.2%増となりました。ふるさと応援寄附金は、1億1279万3300円となりました。全国から多くの方々に玉城町を応援いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

次に、歳出の状況ですが、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまちづくり」として、中学校講堂他、吊り天井脱落対策・保育所窓ガラス等飛散防止対策などの環境整備を行いました。放課後児童クラブでは対象年齢を小学校6年生まで引上げ、開所時間も19時まで延長することとしました。また、子育て支援センターに子育て支援コンシェルジュを設置し子育て支援サービス全般の利用に関する相談に対応し、また下外城田保育所を認定こども園とすることで、多様化する保育ニーズに対応ができる様にしました。乳幼児には、ロタウイルス予防接種への補助も開始しました。

「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまちづくり」として、役場庁舎へ太陽光発電設備と蓄電池を災害対策として設置しました。また、玉城町地域防災計画を作成しましたので、町の防災・減災対策を計画的に進めてまいります。健診受診率の向上対策・地域の健康づくりへの取組みを計画的に推進しました。また、空き家を活用し、安心して暮らせる地域づくりを目指し「たまきのつどい場『協(かなう)』」を開所しました。

「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくり」として、南部地域の活性化事業・玉城の観光情報・誘客促進事業への取組みを計画的に継続実施しました。また、地域の方々による農地・農業用施設や地域環境を守る取組みへの支援として多面的機能支払交付金も継続しました。

「環境と共生し、持続的に発展できるまちづくり」としては、継続して公共下水道事業への繰出しを行い、下水道整備を推進し水質保全に努めました。また、地球温暖化を考えると夏休み子ども体験・見学ツアーも継続実施しました。

最後に、協働のまちづくりについて、初めて小学校区単位の懇話会を実施させていただきました。自治区内のつながり、地域内交流は大変重要なことと考えますので、これからも働きかけて行きたいと思っております。また地域担当制度や地域活動助成事業を通じて、自治区の共助活動への支援を行い住民のみなさんへの絆が深められ、自治区などの地縁組織が主体的に活動を継続していけるよう、共助支援を続けてまいります。

引き続き、第5次玉城町総合計画後期基本計画「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」並びに、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略「家族でずっと暮らしたくなるまち たまき」を目指して町政運営に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

次に、議案第53号 平成27年度 玉城町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

医療費が年々増加しているなか、今年度の保険給付費は前年比 3.6%の伸びとなりました。

生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導に積極的に取り組み、引き続き医療費の適正化に努め、被保険者の健康維持増進をはかっていきたいと考えています。

さて、平成27年度決算の歳入総額は、18億7790万2533円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の20.9%にあたる3億9156万9390円でした。現年度の保険料の収納率は95.4%で、昨年より1.3ポイント上がり目標数値を上回ることができました。今後も収納対策を講じ、負担の公平性の確保に努めてまいります。

その他、一般会計から1千896万8795円の法定外繰入を行いました。

歳出総額は、17億6906万7101円で、このうち、保険給付費は10億3824万1218円、保健事業の支出額は2786万6461円となっています。

歳入歳出差し引き、1億883万5432円としています。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

次に、議案第54号 平成27年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみの事業であり、決算の概要につきましては、歳入総額183万9239円に対し、歳出総額は3002万6789円となり、不足額2818万7550円は、翌年度会計より繰上げ充用して補てんいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後滞納者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

議案第55号 平成27年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

アスパア玉城ふれあいの館は、平成8年11月に開館以来、平成27年度末で19年5ヶ月が経過し、この間の温泉入浴者数は延べ171万11人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成27年度の入浴者数につきましては、年間7万5223人、営業日数309日で、1日平均243.4人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額6162万4153円に対し、歳出総額は5791万7565円となり、歳入歳出差引額370万6588円を翌年度へ繰越しいたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

議案第56号 平成27年度 玉城町農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

玉城町農業集落排水整備事業は、計画3地区が完了しており、平成27年度も引続き維持管理業務と水洗化率の向上に務めてまいりました。

平成27年度決算の概要につきましては、歳入総額6834万6657円に対し、歳出総額6703万9961円となり、歳入歳出差引額130万6696円を翌年度へ繰越いたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

議案第57号 平成27年度 玉城町介護保険特別会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成27年度は、第6期の介護保険事業計画の初年度で、計画に定めた居場所づくり、生活支援コーディネーターを設置し、地域包括ケアの一層の充実を目指し取り組んでまいりました。

また、介護予防・日常生活支援総合事業にも10月から一部実施いたしました。

今年度介護サービス事業費については、介護保険事業計画の95%となりましたが、前年度に対しては4.7%増の実績となりました。

歳入総額は、13億48万1182円で、保険料収入は、2億9343万3398円で、収納率は98.2%となりました。

歳出総額は、12億6841万5457円で、このうち保険給付費は11億8700万7204円となり、歳入歳出差引額3206万5725円を翌年度へ繰越いたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

議案第58号 平成27年度 玉城町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、県内の全市町が加入する広域連合が運営をおこなっています。

平成20年度から創設された会計で高齢化の進展に伴い被保険者数、予算総額ともに年々増加しています。

歳入総額は、2億5816万7184円で、保険料収入は、9841万2680円で、収納率は99.8%でした。

一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1億4494万5303円を繰り入れました。

歳出総額は、2億5445万2124円で、歳入歳出差引額371万5060円を翌年度へ繰越いたしました。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明させます。

議案第59号 平成27年度 玉城町病院事業会計 決算の認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業をめぐる経営環境は、医療保険財政の危機的状況の中で、昨年の診療報酬の改定、医療保険制度の改革等により非常に厳しい状況にあります。

このような中、玉城病院は国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民皆さんからも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営を目指し、医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組みました。

また、院長を中心に医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めています。

さて、決算の概要につきましては、27年度は、入院患者数が延べ、1万8393人となり、前年度に比べ549人の増、率で3.1%の増、また、外来患者数につきましては、延べ2万7070人で前年度に比べ1211人減、率で4.3%の減となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において、税込みの事業収益6億6929万4422円に対し、税込みの事業費用は6億5084万4951円となりました。

その結果、今年度は税抜きの経常利益として、1835万872円を計上し、特別利益、特別損失それぞれ500万円を差引し、当年度純利益を1835万872円といたしました。

また、当年度未処理欠損金として前年度未処理欠損金2606万762円を差し引いた770万9890円を計上いたしました。

次に資本的収支であります。収入1812万8000円に対し、支出3934万2702円となり、収入が支出に不足する額2121万4702円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明させます。

議案第60号 平成27年度 玉城町水道事業会計 剰余金の処分及び決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成27年度は給水人口の大きな増減は無かったものの、企業の井戸取水状況に伴う変動等により、使用水量及び給水収益とも増加となりました。

また、安定的かつ効率的な給水確保を目的に、配水管の更新および公共下水道工事に伴う配水管の布設替えを実施しました。

給水状況について、給水件数は前年度末と比較して24件増加の5969件となり、給水人口は26人減少の1万5696人となりました。

事業を支える年間有収水量は202万9691立方メートルで、前年度と比較して3万9267立方メートル増加しました。

決算の概要は、収益的収支において、税込みで事業収益3億2129万6247円に対し、事業費用は特別損失872万7960円を含む2億6430万3596円となりました。

収支差引による当年度の純利益は、税抜きで4631万3560円となり、未処分利益剰余金変動額3806万9683円と合わせた8438万3243円を当年度未処分利益剰余金とし、うち3806万9683円を資本金に、4631万3560円を減債積立金として処分しようとするも

のです。

資本的収支においては、収入 3794 万 4000 円に対し、支出は 2 億 1863 万 4883 円となり、その主な内訳は、建設改良費が 1 億 8046 万 9360 円、企業債償還金が 3806 万 9683 円でした。

資本的収支差引による不足額 1 億 8069 万 8863 円は、繰越利益剰余金処分額、過年度分損益勘定留保資金および当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

また、建設改良費 1 億 1149 万 1000 円を翌年度へ繰越す決算としました。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明させます。

議案第 61 号 平成 27 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

さて、決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益 3 億 8745 万 9000 円に対し、事業費用 3 億 6765 万 3882 円となり差引額 1980 万 5118 円の経常利益を当年度純利益といたしました。

資本的収支においては、収入は一般会計からの補助金 1076 万 5000 円に対し、支出については、企業債償還元金、2213 万 108 円となり、収支不足額 1136 万 5108 円は過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、詳細につきましては、介護老健施設所長から説明させます。

議案第 62 号 平成 27 年度 玉城町下水道事業会計 決算の認定について、提案理由を申し上げます。

下水道事業会計においては、平成 27 年度も国の交付金を活用した整備を継続すると共に、面整備が完了した区域の供用開始を実施しました。

接続状況として、年度末の処理区域内人口 1 万 2236 人のうち、接続人口は 8988 人、接続率は 73.45%となっています。また年間の汚水量は 94 万 7512 立方メートルとなりました。

決算の概要は、収益的収支において、税込みで事業収益 4 億 1461 万 2235 円に対し、事業費用は特別損失 41 万 5580 円を含む 5 億 1334 万 1163 円となりました。

収支差引による当年度の純損失は、税抜きで 1 億 1059 万 2662 円となりました。

これと前年度 繰越欠損金 4 億 8119 万 5114 円を併せた 5 億 9178 万 7776 円を、当年度未処理欠損金とするものです。

資本的収支においては、収入 7 億 1926 万 7335 円に対し、支出は同額の 7 億 1926 万

7335 円となりました。

また、建設改良費 3 億 1145 万円を翌年度へ繰越す決算としました。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明させます。

○議長（中瀬 信之） 会計管理者 前田 浩三君

○会計管理者（前田 浩三） 議案第 52 号 平成 27 年玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 53 号 平成 27 年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 54 号 平成 27 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 55 号 平成 27 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 56 号 平成 27 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 57 号 平成 27 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 58 号 平成 27 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之） 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長（田村 優） 議案第 59 号 平成 27 年度玉城町病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）上下水道課長 中西 豊 君

○上下水道課長（中西 豊）次に、議案第 60 号 平成 27 年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第 62 号 平成 27 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）老人保健施設所長 藤川 健君

○老人保健施設所長（藤川 健）次に、議案第 61 号 平成 27 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）以上で、提案理由の説明は、終わりました。

続いて、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。監査委員 中村 功君

○監査委員（中村 功）今議会において、一括上程されております、議案第 52 号 ないし 議案第 62 号までの 平成 27 年度玉城町一般会計及び、各特別会計歳入歳出決算の認定について 並びに 各企業会計の事業決算の認定 につきまして 決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、さる 7 月 1 日から 7 月 20 日までの間に亘り、役場内において北委員とともに、実施いたしました。

はじめに議案第 52 号 ないし 議案第 58 号の平成 27 年度玉城町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算にかかる決算審査の結果につきましてご報告申し上げます。地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、町長より審査に付されました平成 27 年度一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産および基金の運用状況を示す書類につきまして、審査を実施致しました。

以降、意見書の関連ページを説明いたします。

審査意見書の 1 ページには審査の結果の概要を記載していますが、いずれの書類も関係法令に基づいており、その係数は関係諸帳簿、証憑書類等を照会いたしました結果、正確であり、予算の執行につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

また、公有財産、物品、基金につきましては、9 ページから 12 ページに記載していますが、その運用、管理につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

特に、土地、建物等の公有財産の管理につきましては、関係法令などに定められた公有財産台帳、管理簿をはじめ、図面等の関係書類は、ほぼ、整備されており、今後、財産異動台帳への記載に遺漏なきよう注意を払うことを指示したところであります。

地方分権が謳われて久しくなりますが、町政運営の羅針盤である総合計画や行財政改革プランに加え「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実行し、年度ごとの検証を実施していくことが重要であります。

4ページをご覧ください。

一般会計の決算であります。歳入総額は、60億8242万8307円で、前年度比較で4.1%の増額となっております。

歳出は57億2494万8368円で、前年度比で、3.8%の増額となり、翌年度へ繰越すべき財源1億2874万6千円を差し引いた実質収支額は2億2873万3939円であります。

5ページから8ページをご覧ください。

5ページの歳入の状況について、歳入の根幹となる町税収入全体は、前年度比98.8%となり、7ページの町民税では、対前年度比98.1%で、中でも法人町民税は税率改正と景気の影響により、対前年度比88.1%の3657万3600円の減収となっております。

その様な状況の中で、不納欠損額を除いた町税の収入未済額は、5ページの1億2509万円あり、昨年度より1551万円改善しているものの、大きな懸案事項であります。

町財政における自主財源の根幹となる町税の収入未済額の減少と収納率の向上には、万全の対策を講じ、滞納者には、毅然とした姿勢で徴収にあたられるよう望みます。

なお、回収不能の債権については、今年度も不納欠損処分をしていますが、今後も未収金の債権としての価値の有無などの法的な調査、確認を十分に行い、適切な処理を行われたいと思います。

次に、歳出の状況であります。8ページをご覧ください。

予算の執行率は94.8%で、各科目の歳出内容については経費の節減に努力し、計画的に事業が推進されたものと思われま。

歳出における決算額は、57億2494万8368円で、翌年度繰越額は、1億6374万6000円となり、前年度と比較すると14.6%増加しています。繰り越しは、止むを得ないものと考えますが、なるべく、会計年度内での事務処理に努められるよう望むものであります。

予算の執行につきましては、概ね適正に処理されていますが、特に、業務の発注に際しては、法令等に則った競争入札や、また、長期継続契約の有効活用を図りながら、適切な会計処理を期待するものであります。

なお、不用額は、1億5043万7632円で、前年度より9.7%増加していますが、なるべく不用額とならないよう予算措置を望むところであります。

次に、玉城町国民健康保険特別会計をはじめ、6事業の特別会計についても審査いたしました。決算審査意見書の13ページから20ページにわたり、その結果を記載いたし

ました。

いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計も正確に処理にされていると認めた次第であります。

中でも、国民健康保険特別会計については、加入者の高齢化、所得の減少による保険料収入の減少と医療費の増加により運営は厳しい状況にきています。引き続き健康づくり事業に力を入れ、町民の健康保持と共に医療の抑制に努めていただくよう願います。

なお、これ以外の特別会計については、その詳細を16ページから20ページに記載しましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして議案第59号 平成27年度玉城町病院事業会計決算の認定について、ないし議案第62号 平成27年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

もう一冊の「玉城町公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

この4事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則等に則り、運営されているかどうかについて慎重に審査をいたしたところであります。

審査の結果、各事業会計決算ならびに決算諸表は いずれも地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合・点検の結果、いずれも符合し、計数的にも正確であり、予算の執行も計画的、効率的に行われ、当該年の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず病院事業会計でございますが、2ページをご覧ください。

玉城病院の年間入院患者数は延べ18,393人で昨年度と比較して3.1%増加しています。

一方、外来患者数は年間延べ27,070人で4.3%の減少となっております。

3ページ、下段の「決算について」の損益計算によりますと、消費税を含んでいせんが、入院収益は、3億8800万1839円で昨年度に比べ、1618万1088円、4.4%の増収となっております。

これは、昨年5月から、全床を療養病床に変更し、近隣の急性期病院、診療所、在宅からの入院を受け入れ、病床利用率100.5%と、地域のニーズにあった病院運営を行なったことによるものであります。

また、外来収益は、1億3182万3731円となり、前年度比で471万3106円、率では3.5%の減収となっております。

一方、これらにかかる医業費用は、6億985万6276円で、医業収支比率は95.6%となり、前年度比で5.5ポイント改善しておりますが、医業収支は2713万5646円の損失となり、その結果、前年度より3574万9408円、損失が減少しております。

また、病院事業全体では、1835万872円の当年度純利益となり、それに、前年度繰越欠損金2606万762円を合わせた、当年度未処理欠損金は770万9890円となったことは、

院長の経営方針のもと、職員一体となって取組まれたものと評価します。

玉城病院は、慢性的な医師・看護師不足、医療機器類の更新時期の到来など多くの課題を抱えていますが、引き続き将来を見据えた経営がなされることを期待するものでありますと共に、住民から信頼の得られる地域の拠点病院としての使命を果たされるよう望むものであります。

次に、水道事業会計決算であります。9ページをご覧ください。

業務量は、給水人口1万5696人で、前年度比0.2%の減少となりましたが、年間総配水量は、221万323m<sup>3</sup>で、前年度より1.0%の増加となっております。

また、年間総有収水量は、前年度比で2.0%増加し、202万9千691m<sup>3</sup>となり、有収率は、前年度より0.9ポイント増加の91.8%となりました。

11ページ上段の「決算について」の損益計算によりますと、給水収益などの営業収益は2億7671万8311円で前年度比、2.0%の増収となっております。これにかかる営業費用は2億3317万2150円で、営業収支比率は118.7%となり、前年度比較4.6ポイントの増加となっております。

経常利益から特別損失を差し引いた、当年度純利益は、4千631万3千560円となり、これに、その他未処分利益剰余金変動額3806万9683円を加えた、8438万3243円が当年度未処分利益剰余金となりました。

水道事業は、町民の命を支える「水」を提供をする重要な事業ですが、近い将来発生が懸念されます大規模地震災害に備え、水道施設耐震化計画にそって、管網整備等施設の増強を図られたい。

また、公営企業として、引き続き事業の採算性と公共性のバランスを図り、健全経営を維持するよう求めたものであります。

次に介護老人保健施設事業会計決算でございますが、16ページをご覧ください。

「ケアハイツ玉城」は、入所、通所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の5つの事業を実施しています。その内、施設の入所状況は、長期短期を含めた年間入所者数、定員51人に対し、日平均48.9人の利用が有り、95.9%の利用率を保持しています。

19ページの「決算について」の内訳を見ると、5つの事業を合わせた営業収益の合計額は、3億5548万8824円で、営業費用は3億6168万4594円で、営業外利益を合わせた、当年度純利益は、1千980万5千118円となり、その結果、前年度繰越欠損金を加えた、当年度未処理欠損金は3146万4591円となりました。

事業収益の約3分の2を占める施設運営事業の営業収支は、2500万円余の営業損失を計上していますが、他4事業の収益が費用を上回り、約1900万円の利益を出し、全体の損失を改善しています。

介護老人保健施設におけるリスクの範囲は、転倒や誤嚥、苦情、個人情報漏洩、地域との連携など、多岐にわたることから、さまざまな視点からのリスクマネジメントの強化が重要です。

次に下水道事業会計決算の、27 ページをご覧ください。

「業務量について」は、平成 27 年度末の接続率は、区域内人口 1 万 2236 人に対し、排水設備接続人口は、8988 人で、73.5%となり、昨年度と比較すると 6.8 ポイント 増えた結果となっています。

年間総排水量は、94 万 7512 m<sup>3</sup>となりました。

28 ページ下段の「決算について」の損益計算では、8944 万 2715 円の営業収益に対し、営業費用は 4 億 43 万 849 円となり、営業損失は、3 億 98 万 8134 円になりました。これに営業外収支、特別損失を合せた、当年度純損失は、1 億 1059 万 2662 円となり、前年度繰越欠損金 4 億 8119 万 5114 円を合わせた当年度未処理欠損金、5 億 9178 万 7776 円を翌年度へ繰り越す決算となっております。

なお、平成 28 年度末には概ねの面整備が完了となります。

主財源となる料金については、水道料金と併せ、十分に検討されることを望むものであります。

最後に、すべての公営企業会計を通して行政の公平性と公営企業としての経営の健全性維持の観点からも未収金の徴収には特段の努力を切望するものであります。

以上で公営企業会計決算審査の結果報告とさせていただきます。

只今ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決算審査の詳細につきましては、審査意見書をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

また 財政健全化法が施行されたことに伴い一般会計 並びに公営企業等の財政健全化比率につきましての審査をいたしましたので、意見書をお付けしております。

いずれの会計も問題ないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

簡単でございますが、以上で平成 27 年度決算の審査報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中瀬 信之）以上で、監査委員の報告は終わりました。

次に、日程第 16 議案第 63 号 玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第 63 号 玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について、提案理由を申し上げます。

本議案は、玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例が昭和 55 年に制定されましたが、限度額適用認定証等を提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなることから、創設以来利用実績がないため、本条例を廃止しようとするものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。

○議長（中瀬 信之）以上で提案理由の説明は終わりました。

次に日程第 17 議案第 64 号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について、ないし日程第 19 議案第 66 号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議についてを一括議題にします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第 64 号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、三重県内における農業共済組合の 1 県 1 組合化に伴い、伊勢地域農業共済事務組合の解散について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。

次に、議案第 65 号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。

議案第 66 号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴い、事務承継団体を定めるための規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。以上、何卒よろしく申し上げます。

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司君

○産業振興課長（中世古憲司）それでは、議案第 64 号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議につきまして補足説明を申し上げます。

三重県農業共済組合連合会及び県下の農業共済組合等は農業共済事業のより一層の効率化、合理化を目指し、協議検討を行った結果、平成 29 年 4 月 1 日に県下全域を対象としました農業共済組合を設立し、県下 1 組合化とするものとしました。このことに伴い、伊勢地域農業共済事務組合は平成 29 年 3 月 31 日を以って解散しようとするものであり、この解散について関係地方公共団体と協議をしようとするものでございます。

続きまして議案第 65 号伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について、補足説明を申し上げます。

本案は伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。処分対象となる財産については建物等の有形固

定資産、農林漁業信用基金への拠出金、事務用備品等でございます。なお、詳細は議案第 65 号別紙記載のとおりでございます。

続きまして、議案第 66 号 伊勢地域農業共済事務組合理約の変更に関する協議について、補足説明を申し上げます。本案は伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴い平成 28 年度に引き受けされた農作物の共済事務、組合解散に伴う打ち切れ決算等につきましては事務承継団体が行なうことになるものであります。この事務承継団体を伊勢市と定める旨の伊勢地域農業共済事務組合理約の変更について関係地方公共団体と協議しようとするものであります。以上簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中瀬 信之）以上で、提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第 20 議案第 67 号 平成 28 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）ないし、日程第 24 議案第 71 号 平成 28 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を一括議題にします。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一）議案第 67 号 平成 28 年度 玉城町一般会計 補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 2550 万円を追加し、予算総額を 59 億 1387 万 7000 円とするものであります。

債務負担行為の追加補正につきましては、ふるさと応援寄附償品の発送方法の一元化に向け債務負担限度額を計上しております。

地方債の補正につきましては、臨時財政対策債の減額を計上しています。

歳入の主な内容としたしましては、半島振興法による固定資産税の減額、国の交付決定を受けて地方交付税の増額、農林補助金の国県支出金の財源組替え、ふるさと応援寄附金繰入金金の増額をしています。

続きまして、歳出の主な内容ですが、まず各費目において人事異動に伴う人件費の補正をしています。

総務費では、マイナンバー導入に伴うシステム整備費用や熊本県御船町に職員派遣した費用を計上しています。また、平成 30 年の固定資産評価替えに向けた不動産鑑定委託料を計上しています。

民生費では、保育所維持補修工事請負費や施設用修繕料で、保育所の改修費用を計上しています。

衛生費では、B 型肝炎ワクチンの予防接種委託費用を新規に計上しています。

農林水産費では、事業内示、採択に併せ農村地域防災減災事業 業務委託料を減額、県単土地基盤整備工事請負費では野籾字白川地内の農道・排水路改修費を新規に計上しています。

商工費では、ふるさと応援寄附金に係る報償費と発送に伴う通信運搬費を増額してい

ます。

土木費では、地元要望による町道や側溝の改修・改良工事請負費を増額計上しています。

教育費では、小学校・中学校の施設設備や備品の充実、また全国・東海大会出場に伴う補助金の増額を計上しています。

なお、詳細は、副町長から説明させます。

次に、議案第 68 号 平成 28 年度玉城町国民健康保険特別会計 補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では前年度の精算による療養給付費交付金、一般会計からの事務費繰入金、前年度繰越金の確定に伴う増額計上を行うものです。

歳出では、総務費において人件費の補正、財政調整基金への 3000 万円の積立、過年度精算に伴う国・県等への返還金の計上、及び予備費を増額したものです。

歳入歳出それぞれ 1 億 2205 万 2000 円を追加し、予算総額を 19 億 9606 万 5000 円とするものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

次に、議案第 69 号 平成 28 年度 玉城町山村振興事業特別会計 補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、ふれあいの館改修工事に伴う需用費及び役務費の予算を計上するもので、歳入歳出それぞれ 288 万 2000 円を追加し、予算総額を 1 億 2701 万 3000 円とするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明させます。

次に、議案第 70 号 平成 28 年度 玉城町介護保険特別会計 補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では地域支援事業費の変更による減額と、前年度の精算、及び繰越金の確定に伴う増額が主なものです。

歳出では地域支援事業費において人事異動に伴う人件費の補正、及び諸支出金における国、県、支払基金交付金の精算に伴う返還金の計上を行うものです。

歳入歳出それぞれ 3731 万 8000 円を追加し、予算総額を 14 億 3241 万 7000 円とするものであります。

なお、詳細は、生活福祉課長から説明させます。以上、何卒よろしく申し上げます。

議案第 71 号 平成 28 年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では、過年度保険料還付金、前年度繰越金の確定に伴いそれ

ぞれ増額しています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料負担金、過年度保険料還付金を増額計上するものです。

歳入歳出それぞれ 88 万 6000 円を追加し、予算総額を 2 億 6638 万 4000 円とするものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

○議長（中瀬 信之）副町長 小林一雄君

○副町長（小林 一雄）議案第 67 号 平成 28 年度 玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）産業振興課長 中世古憲司君

○産業振興課長（中世古憲司）議案第 69 号 平成 28 年度 玉城町山村振興事業特別会計 補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中村 元紀）議案第 70 号 平成 28 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する）

○議長（中瀬 信之）以上で提案理由の説明は終わりました。

これで、本日の日程は、全部終わりました。明日 8 日は、午前 9 時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

（10 時 45 分 散会）